



通室の手続きは担任の先生に申し出てください。

白岡市教育支援センター



2本の柱

- 【児童・生徒 支援】 適応指導教室(学習支援員)
- 【保護者/学校 支援】 教育相談・福祉相談
(公認心理師・スクールソーシャルワーカー)



白岡市篠津502-3

白岡市役所篠津分館【建物裏側の入口から入り2階】

0480(93)6850

適応指導教室について

目的

(白岡市教育支援センター条例)

- 社会的自立に必要な適応力の習得
- [目標] 高等学校(学校教育法1条校)への進学



対象

- 白岡市に在住の小学生(高学年)および中学生

開室日時

- 月曜日から金曜日
(白岡市立小学校および中学校の授業日)
- 9時20分～15時00分
(原則としてこの時刻にあわせて通室)

Monday
Tuesday
Wednesday
Thursday
Friday



通室手段

- 原則として保護者の送迎
- 中学生に限り保護者の責任において各自通室
- ※自転車利用の際はヘルメットを着用



活動内容

- 各自が課題を決めて学習(自学自習)
- 共通課題学習(国語/社会/数学/理科/英語)
- コミュニケーション活動や体験活動



服装

- 普段着
- 制服、学校指定の体育着も可



持ち物

- 学習教材(教科書、ワークブックやiPadなど)
- ノート
- 筆記用具
- ハンカチ
- ティッシュペーパー
- 弁当(冷蔵庫、電子レンジあり)
- 水筒(甘味がない飲料、ペットボトル飲料も可)



※上ばきは不要です



基本の時間割

9:20～10:00	学習準備・読書	
10:00～10:50	各自の教科学習①	
10:50～11:00	休憩	
11:00～11:50	各自の教科学習②	
11:50～12:40	昼食・休憩	
12:40～13:30	共通課題学習または各自の教科学習③	
13:30～13:40	休憩	
13:40～14:30	コミュニケーション活動・体験活動	
14:30～15:00	一日のまとめ	